コロナの最前線で奮闘する職員に必要なのは賃上げだ

《2020人事院勧告》一時金を先行しマイナス勧告。0.05月分期末手当引き下げ

■2010年以来の一時金マイナス改定。月例給については、別途必要な報告・勧告を予定

■10／7（水）人事院は国会と内閣に対し、期末手当を引き下げる「勧告」を行いました。月例給については９月30日まで調査が実施されていたため、「今後必要な報告・勧告を予定」としています。一時金は2010年以来の《引き下げ勧告》となりました。

１．「給与勧告」のポイント（抜粋）

ボーナス…昨年８月から本年７月までの直近１年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較

■民間4.46月分・公務4.50月分
→0.05月分引き下げ、年間4.45月分に改定。《期末手当を削減》

		６ 月 期	12 月 期
令和２年度	期末手当	1.300月（支給済み）	1.250月（△0.05月）
	勤勉手当	0.950月（支給済み）	0.950月（改定なし）
令和３以降	期末手当	1.275月（△0.025月）	1.275月（△0.025月）
	勤勉手当	0.950月	0.950月

〔今　年　度〕12月期末手当が△0.05月となる。〔来年度以降〕6月と12月の期末手当を△0.025月減とする。

２．「公務員人事管理に関する報告」の骨子（抜粋）

〔勤務環境の整備〕

（１）長時間労働の是正等…超勤命令の上限を超えた場合、要因の整理・分析・検証の状況を把握し、必要な指導を実施。恒常的長時間勤務がある職域は要員確保する必要。柔軟な働き方に対応する環境整備を研究。

（２）ハラスメント防止対策…本年６月からパワハラの防止等のための人事院規則等が施行。研修教材の提供やハラスメント相談員セミナーの開催など、各府省における防止対策を支援。

（３）仕事と家庭の両立支援…男性の育児参画の促進など政府の取組を踏まえ、引き続き、両立支援制度の周知等に取組。不妊治療と仕事の両立に関する実態や職場環境の課題等を把握し、必要な取組を検討。

（４）心の健康づくり推進等…ストレスチェックの活用やオンライン心の悩み相談の導入等による心の健康づくりの推進。公務災害認定事案の分析結果に基づき、過労死等防止の観点から各府省への指導・助言。

（５）非常勤職員の適切処遇…非常勤職員給与は引き続き常勤職員との権衡をより確保する。休暇は民間状況把握し検討。

《県人事委員会あて「人事委員会勧告にあたっての要請」署名（団体・個人）を提出し要請を行います》

コロナ禍の奮闘に水差すボーナス削減
全ての職員の貢献に応える賃金改善を

　人事院は10月7日、国会と内閣に対し、期末手当を0・05月分引き下げる「勧告」を行いました。月例給については9月30日まで調査が実施されていたため「今後必要な報告・勧告を予定」としています。一時金は2010年以来の引き下げ勧告となりました。

　人事院総裁談話で「困難な業務であっても誇りをもって真摯に取り組んでいる公務員各位に対し、心からの敬意を表する」としたとおり、自治体職員は、コロナ禍でも住民のいのちとくらしを守るため、重要な役割を担い、業務にあたっていますが、コロナ禍の終息が見えないもと、心身ともに負担が蓄積し疲弊してきています。人事院が公務の役割を評価しながら、ボーナスを削減する勧告を出すことは、言行不一致と言わざるをえません。

　またボーナスの引き下げ分は、期末手当から削減するとしていますが、これまで人事院はボーナス引き上げ時には勤勉手当に、削減時には期末手当に配分してきました。これはボーナスの生活給としての性格を薄め、成績主義を強化するものです。

　緊急事態宣言下でも自治体は休業せず、通常の業務に加え、給付金交付など敏速な対応を行ってきました。職員の負担増に対する労働の対価としては、むしろ賃上げの必要があるにもかかわらず、削減の勧告は不当と言わざるをえません。

　また期末手当を削減することは、会計年度任用職員も含むすべての職員の支給額に影響が及び、会計年度任用職員の制度主旨にある「非正規職員のおかれていた賃金・労働条件の改善」を目的として制度設計したものが、導入初年度から当初年収見込み額を下回る結果となり、制度目的や均等待遇の実現に対して逆行する勧告であると言わざるをえません。

　自治労連はすべての職員の賃金・労働条件改善を求め、すべての単組で賃金の引き下げを阻止するために奮闘します。

【県本部】賃金学習（後編）実施。賃金調査から各市町の運用面の課題浮き彫りに

　県本部は9月19日、拡大執行委員会を開催し、18単組24人が参加。今後のとりくみとして、秋季年末統一要求提出の確認、県自治研、市町村共済議員選挙、自治労連全国大会、組織拡大・共済加入などについて討議・確認しました。執行委員会のなかで、賃金学習（後編）を行い、前回に続き、森賀副委員長（写真）を講師に、賃金決定の3原則、地方公務員の給料表としくみ、地方公務員の給料表と仕組み、初任給、昇給・昇格、ワタリといった制度について説明。各単組で調査してもらった結果をまとめた「賃金調査集計表」をもとに、昇格基準、勤続年数による昇給など市町ごとの賃金制度の運用の違いを比較し、そこから見える課題についても認識を深めました。今後の賃金改善に向けて、各自治体ごとの賃金課題について具体性のある内容での要求交渉を提起しました。

【自治体一般】会計年度職員対象に「組合説明会」組合加入で一緒に要求出し改善を！

　県自治体一般労組西条支部は9月23日、西条市会計年度任用職員（ケアマネ）を対象に「組合説明会」を開催しました。

　参加者からは「会計年度任用職員になりフルタイムから7時間パートになった。勤務時間は短くなったが業務量は変わらない。勤務時間が短くても職場が回るよう業務見直しの要望を出したが、全く反映されなかった」「会計年度任用職員になるとき、紙一枚渡され、パートになると言われた。丁寧な説明もなかった。他市ではフルタイムもあるのに、なぜ西条はパートだけなのか疑問」「会計年度任用職員は時間外勤務をしてはいけない雰囲気があるため時間外勤務を申請しづらい」「今年から西条市の会計年度任用職員になった。前の職場を辞めてきたのに4月にいきなり支援センターの委託の話、また仕事を探さないといけないのか」「職場では昼休みの電話当番が当たるとその後の業務もあるので、昼休憩が取りづらい。部署によっては人数が少なく当番が回ってくるのが早いので週に数回は昼休みが取れない時がある」などの意見が出されました。

　最後に、県本部の森賀副委員長から「みなさんは、すでに労働組合の基本である一致する要求での団結ができています。今日出された意見を『組合要求書』としてまとめるので、賛同いただけるなら組合に加入し、待遇・職場環境改善を行っていきましょう」との提案で「組合説明会」を終えました。

第 525 号

発行所
自治労連愛媛県本部
[illegible]
電話（089）[illegible]
FAX（089）[illegible]
j-ehime@sage.ocn.ne.jp
発行人 高尾 [illegible]
編集人 [illegible]

日　程

【10月】
22　いのちまもる10.22総行動（web）
23　南予総支部代表者会議
24　青年部幹事会
26　県本部統一要求提出（新居浜公共・周桑病院）
27　県本部統一要求提出（中予、東予）
28　県本部統一要求提出（内子大洲、宇和島西予）
29　今治市職定期大会

【11月】
1　非正規学習交流集会・非正規公共評総会（松山）
4　県社保キャラバン（～26）
8　**地方自治研究愛媛県集会（伊予）**
13　県市町村共済議員選挙日
　　津島吉田病院局労組定期大会
14　みかんボランティア
15　女性部幹事会
20　今治水道労組定期大会
26　県本部拡大執行委員会
　　県市町振興課要請
28　四国ブロック総会

【新居浜】男性年代別懇談会を実施
賃金学習いかし、声集め要求に

新居浜市職労は9月24日から例年開催している職場会を、新型コロナ感染防止のため少人数の男性年代別懇談会に変更しのべ8回開催。組合から人員問題と初任給改善のとりくみについて、要求内容を説明。また入庁5年目までの職員を対象に給料の決定のしくみ、給料表の見方についても説明しました。9月県本部で受けた「賃金学習」が早くも役立つ結果になりました。ある日の懇談会では「今年の人事院勧告は下がると言われているが、職員はコロナに追われながら通常業務もこなした。賃金確保を諦めずにがんばってほしい」という声もありました。このような声を集めて、団体交渉にむけて要求書にまとめていきます。

【宇和島】当局提案「人事評価賃金リンク」
厳しい「評価区分」に意見交換

宇和島市職連は9月24日単組代表者会議を開催し6人が参加。宇和島市職宮崎委員長から「直前まで事務折衝があり、当局から人事評価に対する新たな昇給基準の提案があった」と報告があり、参加者から「かなり厳しい内容」「昇給抑制のみの提案で本質的な狙いは全体の賃金抑制としか思えない」「若年層で昇給抑制となると生涯賃金に与える影響はかなりの金額になる」などの意見が出されました。宇和島市職は10月要求書提出に向け職場アンケートを実施。宇和島病院労組・津島吉田病院局労組からは「2交代勤務移行への試行」についての報告があり、愛媛県市町村職員共済組合の議員選挙への対応についても確認しました。

【女性部】各単組女性部活動を交流
県自治研分科会企画を相談

県本部女性部は9月26日幹事会を開催し4単組4人が参加。太田部長から8月29日本部女性部定期大会の参加報告があり、今後の具体的なとりくみとして「女性の健康と権利」学習、「憲法カフェ」実施、「いわさきちひろカレンダー」普及、「妊娠・出産・育児・介護等権利一覧」を確認し権利の拡充へ運動を推進することなどを確認。また県自治研では分科会『コロナ禍での情報発信の在り方と人権』を女性部と保健師部会で担当するため内容を検討しました。単組報告では、男女・年代別懇談会の開催、職場懇談会を実施し秋季要求書づくりにとりくんでいる、など、単組での女性部活動での前進と課題について交流しました。

【現業評】賃金実態調査で自治体間など格差を確認。正規採用実現を

県本部現業評議会は9月19日幹事会を開催し、4単組5人が参加。主に①秋季年末闘争のとりくみ、②県自治研集会の分科会の設定について話し合いました。今年度実施の県下自治体の賃金実態調査により、改めて自治体間格差、一般職との給与格差が明らかになりました。現業評として、各単組で活用できる『賃金要求（格差是正）』『現業職の正規採用』を重点要求とし、「秋季年末現業基本要求」を作成し担当課と交渉するとしました。また、自治研集会の現業分科会は、新居浜市や西条市が計画している「学校給食のセンター化」をテーマに分科会を設定することとなりました。

【今治水道】『ここから始める組合活動』で学習
誰でも役員できる組合活動めざす

今治水道労組は9月16日執行委員会を開催し、7人が参加。はじめに本部作成の『ここから始める組合活動・自治労連運動』をテキストに「執行部は組合のカナメ」「職場を基礎に参加型活動を」「数年先を見据え運動の継承・発展を」など読みあわせ。職場では「秋の懇親会が実施・計画されている」状況の報告がありました。11月の定期大会に向けた準備を相談し、①会計決算処理、②次回執行委員会までに新役員相談、③11月職場懇談会実施、④11月20日定期大会開催などを確認。相談のなかで、県内単組の役員世代交代の状況、とりわけ西条市職労の様子＝30代委員長のもとで参加型執行部委員会運営と20代役員の活躍や青年部活動活性化が紹介され、「誰でも役員ができる組合、負担のない活動をめざす」と話しあいました。

11/8県自治研集会に参加を

おたよりありがとう

■523号パズル回答は「村上水軍」ですが、現在、実態や歴史的事実からより適切な「村上海賊」と呼ぶようにしています。詳しく知りたい方はぜひ今治市村上海賊ミュージアムへ。これが共通認識となるようもっと広報活動に励みます（笑）
（今治・白石）

■運動会も縮小して行われ、あとは修学旅行にいければ、子どもの大切で大事な行事が行われるので、このままコロナの収束を願っています。
（伊予・岡本）

■せっかくの4連休もコロナで旅行にも行けず。家族で西条のフォレストアドベンチャーに行きました。自然のなか、爽快感とスリルたっぷりで楽しかったですが、しっかり筋肉痛になりました。
（新居浜・山田）

■ようやく涼しくなり、朝晩冷え始めました。私が過ごす事務所も窓からの風が気持ちよく、仕事も捗る気がします（笑）
（新居浜・筒井）

■8月とある資格取得へ15年振りに受験勉強しました。職場の先輩方にもアドバイスをもらい無事合格♪ 久しぶりの合格発表もドキドキしましたが、少し学生時代を思い出し充実した夏でした。
（伊予・篠原）

■労働組合の組織拡大のため、図書カードで書籍を買い勉強する日々。みんなを笑顔にしたいなあ。
（今治・西原）

マス目を埋め、二重枠の7文字で、こんな走り方はダメ絶対！にして下さい。

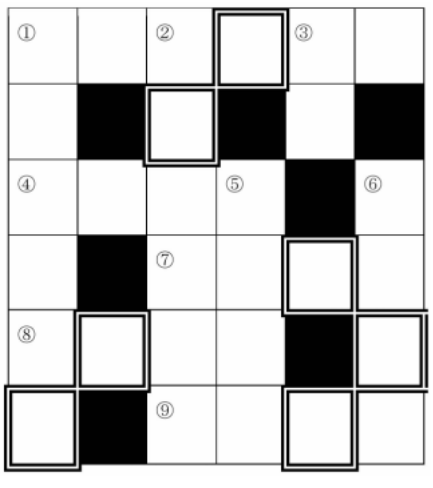

出題者　堀川孝行

【ヨコのカギ】
①高空を飛翔する人工物のこと。ミサイルなど
④抽選。○○○○で決める
⑦４ＷＤ＝○○○○駆動
⑧家屋を建設してから販売すること。○○○○住宅
⑨心臓の打つ音。鼓動の音

【タテのカギ】
①三国志の故事。活躍したり名を上げる機会がないのを嘆くこと
②（音楽）四つの拍を一単位とする拍子
③鯉の○○のぼり
⑤隣近所。○○○○諸国
⑥文章の下書き。草案

■523号のパズルの答えは「ムラカミスイグン」（村上水軍）でした。正解者のなかから5人の方に図書カードを進呈いたします。（敬称略）

大坪　徹也（新居浜）
岡本　文英（伊予）
杉　まき子（西条）
岡嶋ひかる（新居浜）
井上　裕也（西予）

【応募方法】パズルの解答、氏名、住所、単組名を忘れずに。また、余白に紙面の感想、職場や家庭での出来事などをお書きください。正解者のなかから5人の方に図書カードを進呈いたします。
【送り先】自治労連愛媛県本部パズル係　〒790-0003　松山市三番町8丁目10-2（FAX、メールも可　1面題字下に記載）
【締切り】11月27日【発表】527号（12月号）